

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年12月4日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自平成21年7月21日至平成21年10月20日)

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柏原 孝

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号  
(上記は登記簿上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記最寄りの連絡場所において行っております。)

【電話番号】 東京(5634)6056

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区潮見二丁目9番15号

【電話番号】 東京(5634)6056

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 後藤 弘治

【縦覧に供する場所】 株式会社内田洋行 大阪支店  
(大阪市中央区和泉町二丁目2番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第71期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第72期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第71期
会計期間		自 平成20年 7月21日 至 平成20年10月20日	自 平成21年 7月21日 至 平成21年10月20日	自 平成20年 7月21日 至 平成21年 7月20日
売上高	(百万円)	28,955	25,510	126,835
経常損失( )	(百万円)	1,192	1,398	357
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	814	933	386
純資産額	(百万円)	39,292	36,831	38,528
総資産額	(百万円)	96,405	87,690	89,264
1株当たり純資産額	(円)	687.88	654.17	685.29
1株当たり四半期(当期) 純損失( )	(円)	15.21	17.42	7.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	38.2	40.0	41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,480	5,132	71
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	894	424	2,827
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,285	5,132	2,303
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,386	9,346	9,808
従業員数	(名)	3,460	3,147	3,436

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 提出会社の経営指標等については、四半期連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載の通りであります。

## 3 【関係会社の状況】

商品配送・保管等物流事業を行う連結子会社であった株式会社オリエント・ロジは、株式の一部を譲渡したことにより持分比率が14%となったことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年10月20日現在

従業員数(名)	3,147〔485〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が289名、臨時従業員数が934名減少しておりますが、商品配送・保管等物流事業を行う株式会社オリエント・ロジを連結の範囲から除外したこと、及び前連結会計年度は全国一斉学力テストの中学校分の「採点事業」受託により教育関連事業の臨時従業員数が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年10月20日現在

従業員数(名)	1,084〔90〕
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 前事業年度末に比べ臨時従業員数が666名減少しておりますが、前事業年度は全国一斉学力テストの中学校分の「採点事業」受託により、教育関連事業の臨時従業員数が増加したためであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス関連事業	842	81.8
情報関連事業	1,776	74.2
合計	2,619	76.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額の表示は販売価格によっております。  
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における上記生産に係る受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
情報関連事業	1,555	85.4	1,897	90.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額には消費税等を含んでおりません。  
3 オフィス関連事業および教育関連事業は、受注実績の記載を省略しております。

#### (3) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス関連事業	6,067	69.0
教育関連事業	7,137	102.8
情報関連事業	3,587	79.3
合計	16,792	82.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
オフィス関連事業	8,577	79.8
教育関連事業	9,776	106.4
情報関連事業	6,893	85.5
その他事業	263	27.4
合計	25,510	88.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の主要な販売先はありませんので、記載を省略しております。  
3 記載の金額には消費税等を含んでおりません。

#### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部の業種で持ち直しの動きが見られるものの、企業収益の大幅な減少が続き、設備投資の減少や雇用情勢の悪化も継続しており、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間の売上高は255億1千万円と前年同四半期に比べ34億4千5百万円(11.9%)減少し、営業損失は15億8千7百万円(前年同四半期は14億6千2百万円の損失)、経常損失は13億9千8百万円(前年同四半期は11億9千2百万円の損失)、四半期純損失は9億3千3百万円(前年同四半期は8億1千4百万円の損失)となりました。

なお、当社グループの業績は、多くの顧客の決算期にあたる当社第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。

当第1四半期連結会計期間の事業セグメント別概況は、次のとおりです。

##### < オフィス関連事業 >

オフィス関連事業分野については、前連結会計年度に引き続き「ユビキタス・プレイス®」のコンセプトのもと、「ICT」と「空間デザイン」「情報デザイン」を融合させ、働く人の生産性向上をサポートする空間構築事業を推進しております。同時に、「環境共存」というテーマのもと、コスト削減メニューや、環境対応商材を充実させ、お客様に対して、新たな価値提供を行うことに注力してまいりました。

しかしながら、企業の大型投資の見直し、コスト削減意識の浸透などにより、売上の多くを占めるオフィス家具関連商品が売上減となりました。遠隔会議システムやデジタルサイネージ、プレゼンテーション関連商材等のICT関連の案件も増えつつありますが、オフィス家具の減少をカバーするまでには至っておりません。

これらの結果、売上高は85億7千7百万円（前年同四半期比20.2%減）となり、コストの全面的な見直しを徹底しているものの、営業損失は9億5千8百万円（前年同四半期は9億4千6百万円の損失）となりました。

#### <教育関連事業>

教育関連事業分野については、平成21年度補正予算に対応した製品開発や販売体制構築を進めておりますが、政権交代により理科関連とICT関連の予算執行が約2ヶ月程度遅れています。

このような状況ではありますが、小中学校における学習指導要領改訂の一部先行実施に伴い、学校理科、教材教具の需要が大幅に増大しております。また、大学でのICT案件や施設設備分野の実績も堅調に推移しております。

これらにより、売上高は97億7千6百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は5億4千9百万円（前年同四半期比20.9%増）となりました。

#### <情報関連事業>

情報関連事業分野については、民間分野では、ERP（統合型基幹業務システム）製品スーパーカクテルシリーズについて、周辺システムとの連携機能の開発と、業種に特化したシステム強化を行うとともに、ECM（エンタープライズコンテンツマネジメント）による課題解決型の事業を展開しております。公共分野では、「住民基本台帳」・「税関係」の基幹系システムと、「財務」「文書」等の内部事務管理システム（e-Active Staffシリーズ）、及び情報基盤構築サービスに注力いたしました。

しかしながら、民間分野でのメイン市場である中堅・中小市場での景気低迷による案件減少や競争の激化、公共分野での案件規模の縮小等により、大変厳しい状況で推移いたしました。

これらにより、売上高は68億9千3百万円（前年同四半期比14.5%減）、営業損失は12億6百万円（前年同四半期は9億2千4百万円の損失）となりました。

#### <その他事業>

その他事業については、当期首に物流子会社の株式を売却し、連結対象外としたこと等により、売上高は2億6千3百万円（前年同四半期比72.6%減）、営業利益1千4百万円（前年同四半期は6千8百万円の損失）となりました。

### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億7千4百万円減少し、876億9千万円となりました。流動資産は、仕掛品の増加7億5千8百万円、繰延税金資産の増加6億9百万円、受取手形及び売掛金の減少10億2千9百万円等により前連結会計年度末に比べ1億8百万円増加し、466億4千4百万円となりました。また固定資産は、物流子会社を連結対象外としたことなどによる土地の減少11億2千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ16億8千2百万円減少し、410億4千6百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億2千2百万円増加し、508億5千9百万円となりました。流動負債は、短期借入金の増加52億4千1百万円、支払手形及び買掛金の減少31億8千1百万円、未払費用の減少8億3千5百万円等により前連結会計年度末に比べ8億4千1百万円増加し、411億8千1百万円となりました。また固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億1千9百万円減少し、96億7千7百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少15億6千5百万円等により、前連結会計年度末に比べ16億9千6百万円減少し、368億3千1百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.1%から1.1ポイント低下し、40.0%となりました。

### (3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億6千1百万円減少し、93億4千6百万円（前年同四半期は103億8千6百万円）となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の減少は51億3千2百万円（前年同四半期は54億8千万円の減少）となっております。この減少は主に、売上債権の流動化11億4千2百万円、および減価償却費5億3千3百万円等の資金増に対し、仕入債務の減少28億7千8百万円、税金等調整前四半期純損失13億4千7百万円、たな卸資産の増加10億4千1百万円、および売上債権の増加額6億3百万円等の資金減によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の減少は4億2千4百万円（前年同四半期は8億9千4百万円の減少）となっております。この減少は主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1億9千6百万円等の資金増に対し、ソフトウェア開発等に係る投資支出2億4千7百万円、設備投資支出1億9千5百万円、および定期預金等の純増額1億9千1百万円等の資金減によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の増加は、51億3千2百万円（前年同四半期は62億8千5百万円の増加）となっております。この増加は主に、短期借入金の純増額58億1千1百万円の資金増に対し、配当金の支払5億3千7百万円および長期借入金の純減額1億3百万円等の資金減によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

( ) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、人的資産を中長期的視点で育成し、常に新しい技術・デザインを吸収し、事業パートナーとの信頼関係や、優良な顧客基盤を維持・拡大することが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

( )基本方針実現のための取組み

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、前中期経営計画に引き続き、今般、第12次中期経営計画を策定し、「『ユビキタス・プレイス』を創造するインテグレーターになる」をグループビジョンとして掲げました。今後とも企業としての存在価値の根幹である「健全なる持続的成長」を経営の最大テーマと考え、各事業の構造改革を加速するとともに、グループ経営の体質強化・充実を図り、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成18年より執行役員制度を導入し、経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とする等の施策を実施しております。

また、コンプライアンスに関しては、毎年12月1日を「コンプライアンスデー」と定め、コンプライアンスの意義について確認するとともに、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、当社グループをあげて、その徹底につとめております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配される

ことを防止するための取組み

当社は、平成19年9月3日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、同年10月13日開催の第69期定時株主総会において本プランの導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は 公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」と総称します。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立性の高い社外監査役1名及び社外の有識者2名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年10月13日開催の定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、

当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施

された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.uchida.co.jp/company/ir/pdf/20070903bouei.pdf>)に掲載する平成19年9月3日付プレスリリースをご覧ください。

( ) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の経営計画に基づく各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記( ) (b)記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、2億6千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、株式会社オリエント・ロジを連結の範囲から除外したことにより、以下の設備が減少しております。

(平成21年7月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株オリエント・ロジ	本社 (東京都大田区)	その他事業	その他設備	49		411 (198.65)	1	461	9
	京葉事業所 (千葉県船橋市)	その他事業	倉庫設備	132		921 (10,708.60)	0	1,054	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に外書で記載しております。  
 4 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	年間賃借料 (百万円)	摘要
株オリエント・ロジ	京葉事業所 (千葉県船橋市)	その他事業	倉庫設備	92 〔29〕	424	賃借

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,779,858	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	53,779,858	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月21日～ 平成21年10月20日		53,779,858		5,000		3,629

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年7月20日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 76,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 283,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,140,000	53,140	同上
単元未満株式	普通株式 280,858		同上
発行済株式総数	53,779,858		
総株主の議決権		53,140	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式のうち自己株式等に該当する株式数は次のとおりであります。

自己株式 251株  
さくら精機株 500株

【自己株式等】

平成21年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社内田洋行	東京都中央区新川二丁目 4番7号	76,000		76,000	0.14
小計		76,000		76,000	0.14
(相互保有株式) 株式会社陽光	大阪府大阪市鶴見区横堤 二丁目2番51号	191,000		191,000	0.36
さくら精機株式会社	大阪府八尾市楠根町二丁目 61番地	84,000		84,000	0.16
株式会社オーユーシステム	岡山県岡山市北区撫川 839-1	5,000		5,000	0.01
株式会社近藤商会	北海道札幌市東区北六条東 二丁目3番	3,000		3,000	0.01
小計		283,000		283,000	0.53
計		359,000		359,000	0.67

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は76,251株であります。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 8月	9月	10月
最高(円)	336	349	295
最低(円)	308	282	265

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年7月21日から平成20年10月20日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年7月21日から平成20年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,147	12,417
受取手形及び売掛金	19,766	20,795 <sup>4</sup>
商品及び製品	5,894	5,658
仕掛品	4,051 <sup>2</sup>	3,293
原材料及び貯蔵品	442	420
繰延税金資産	3,002	2,393
短期貸付金	163	168
その他	1,253	1,497
貸倒引当金	78	108
流動資産合計	46,644	46,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,951 <sup>1</sup>	6,323 <sup>1</sup>
機械装置及び運搬具（純額）	207 <sup>1</sup>	253 <sup>1</sup>
工具、器具及び備品（純額）	1,241 <sup>1</sup>	1,362 <sup>1</sup>
リース資産（純額）	9 <sup>1</sup>	3 <sup>1</sup>
土地	9,462	10,588
建設仮勘定	800	729
有形固定資産合計	17,673	19,260
無形固定資産		
ソフトウェア	1,626	1,710
その他	159	157
無形固定資産合計	1,785	1,868
投資その他の資産		
投資有価証券	15,649	15,512
出資金	15	16
長期貸付金	1,788	1,781
繰延税金資産	1,788	1,889
その他	2,894	2,971
貸倒引当金	547	572
投資その他の資産合計	21,587	21,600
固定資産合計	41,046	42,728
資産合計	87,690	89,264

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年7月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,683	21,865 <sup>4</sup>
短期借入金	10,621	5,380
1年内返済予定の長期借入金	933	957
未払費用	3,762	4,598
未払法人税等	188	645
未払消費税等	192	266
賞与引当金	2,471	1,552
事業譲渡損失引当金	-	318
工事損失引当金	67 <sup>2</sup>	-
その他	4,260	4,755
流動負債合計	41,181	40,339
固定負債		
長期借入金	1,740	1,850
繰延税金負債	29	26
退職給付引当金	4,824	5,045
役員退職慰労引当金	312	339
関係会社事業損失引当金	-	27
負ののれん	180	462
その他	2,589	2,644
固定負債合計	9,677	10,396
負債合計	50,859	50,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,225	3,229
利益剰余金	26,918	28,483
自己株式	78	78
株主資本合計	35,065	36,634
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	602	618
為替換算調整勘定	613	531
評価・換算差額等合計	11	86
少数株主持分	1,777	1,806
純資産合計	36,831	38,528
負債純資産合計	87,690	89,264

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)
売上高	1 28,955	1 25,510
売上原価	21,820	19,136
売上総利益	7,135	6,373
販売費及び一般管理費	2 8,598	2 7,961
営業損失( )	1,462	1,587
営業外収益		
受取利息	26	16
負ののれん償却額	37	26
持分法による投資利益	102	73
その他	195	170
営業外収益合計	362	286
営業外費用		
支払利息	38	45
売上割引	21	20
その他	32	30
営業外費用合計	92	97
経常損失( )	1,192	1,398
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	27
貸倒引当金戻入額	66	23
特別利益合計	66	51
特別損失		
投資有価証券評価損	34	-
特別損失合計	34	-
税金等調整前四半期純損失( )	1,160	1,347
法人税、住民税及び事業税	245	168
法人税等調整額	601	603
法人税等合計	356	434
少数株主利益	11	20
四半期純損失( )	814	933

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,160	1,347
減価償却費	699	533
負ののれん償却額	37	26
貸倒引当金の増減額( は減少)	68	48
退職給付引当金の増減額( は減少)	92	65
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	149	27
事業譲渡損失引当金の増減額( は減少)	-	318
関係会社事業損失引当金の増減額( は減少)	-	27
受取利息及び受取配当金	40	38
支払利息	38	45
持分法による投資損益( は益)	102	73
投資有価証券評価損益( は益)	34	-
売上債権の増減額( は増加)	1,845	603
売上債権の流動化	800	1,142
たな卸資産の増減額( は増加)	3,280	1,041
仕入債務の増減額( は減少)	4,900	2,878
その他	1,820	228
小計	4,594	4,544
利息及び配当金の受取額	63	38
利息の支払額	38	45
法人税等の支払額	911	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,480	5,132
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の預入による支出	422	244
定期預金等の払戻による収入	87	52
有形固定資産の取得による支出	419	195
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	125	247
投資有価証券の取得による支出	21	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	196
貸付けによる支出	64	41
貸付金の回収による収入	26	31
その他	41	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	894	424

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,279	5,811
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	412	203
リース債務の返済による支出	0	1
配当金の支払額	537	537
少数株主への配当金の支払額	44	36
自己株式の取得による支出	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,285</b>	<b>5,132</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	37
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>143</b>	<b>461</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,530	9,808
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>10,386</b>	<b>9,346</b>

### 【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)

該当事項はありません。

### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1)連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社オリエント・ロジは、当社が保有する株式の一部を譲渡したことにより持分比率が14%となったことから、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の連結子会社の数</p> <p>26社</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の売上高が200百万円、売上総利益が43百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ43百万円減少しております。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

### 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月20日)	前連結会計年度末 (平成21年7月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 19,831百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,018百万円
2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は51百万円であります。	2
3 受取手形の割引高は424百万円であります。	3 受取手形の割引高は34百万円であります。
4	4 連結会計年度末日満期手形処理 当連結会計年度末日は、金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 811百万円 支払手形 488

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)
1 当社グループの業績は、オフィス関連事業分野、教育関連事業分野において、多くの顧客の決算期にあたる第3四半期連結会計期間に売上が多く計上されるという季節変動要因を抱えております。	1 同左
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。 給料手当 3,186百万円 賞与引当金繰入額 815 福利厚生費 799 運賃荷役費 697 旅費交通費 416 減価償却費 413 退職給付費用 317 地代家賃 295 販売促進費 200	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。 給料手当 2,983百万円 賞与引当金繰入額 659 福利厚生費 729 運賃荷役費 603 退職給付費用 392 旅費交通費 364 減価償却費 334 地代家賃 287 販売促進費 172 役員退職慰労引当金繰入額 11

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年7月21日 至 平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月20日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月20日現在)
現金及び預金勘定 13,369百万円	現金及び預金勘定 12,147百万円
取得日から満期日までの期間が 3ヶ月を超える金銭信託 1,550	取得日から満期日までの期間が 3ヶ月を超える金銭信託 1,530
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,433	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 1,270
現金及び現金同等物 10,386	現金及び現金同等物 9,346

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年10月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月21日至平成21年10月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	53,779,858

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	194,013

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月10日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	537	10.0	平成21年7月20日	平成21年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,749	9,186	8,059	959	28,955		28,955
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	202	854	1,462	2,625	(2,625)	
計	10,855	9,389	8,913	2,422	31,581	(2,625)	28,955
営業利益または営業損失( )	946	454	924	68	1,485	22	1,462

(注) 1 事業の区分は、製品(役務提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス関連事業	オフィス家具、環境設備品、OA機器、OA関連機器、事務機械、事務用品、設計機器、印刷機械他
教育関連事業	ICT関連商品、理化学機器、教材教具、各種教材ソフト、視聴覚機器、施設設備品、保健・健康器具、福祉機器他
情報関連事業	サーバー機、パーソナルコンピュータ、ネットワーク関連製品、各種アプリケーションソフト、システムインテグレーションサービス他
その他事業	商品配送・保管等物流事業、労働者派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業、各種役務提供他

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

たな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、「オフィス関連事業」は営業損失が6百万円増加、「教育関連事業」は営業利益が4百万円減少、「情報関連事業」は営業損失が1百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月21日至平成21年10月20日)

	オフィス 関連事業 (百万円)	教育 関連事業 (百万円)	情報 関連事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,577	9,776	6,893	263	25,510		25,510
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	84	116	769	436	1,406	(1,406)	
計	8,662	9,892	7,662	699	26,916	(1,406)	25,510
営業利益または営業損失( )	958	549	1,206	14	1,601	13	1,587

(注) 1 事業の区分は、製品(役務提供を含む)の種類・性質および販売市場等の類似性を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
オフィス関連事業	オフィス家具、環境設備品、OA機器、OA関連機器、事務機械、事務用品、設計機器、印刷機械他
教育関連事業	ICT関連商品、理化学機器、教材教具、各種教材ソフト、視聴覚機器、施設設備品、保健・健康器具、福祉機器他
情報関連事業	サーバー機、パーソナルコンピュータ、ネットワーク関連製品、各種アプリケーションソフト、システムインテグレーションサービス他
その他事業	労働者派遣事業、教育研修事業、不動産賃貸事業、各種役務提供他

3 会計処理の方法の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期1年以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、「教育関連事業」は売上高が167百万円、営業利益が36百万円増加し、「情報関連事業」は売上高が33百万円増加、営業損失が7百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月21日至平成20年10月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月21日至平成21年10月20日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月21日至平成20年10月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月21日至平成21年10月20日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年10月20日)		前連結会計年度末 (平成21年7月20日)	
1株当たり純資産	654.17円	1株当たり純資産	685.29円

2. 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)	
1株当たり四半期純損失	15.21円	1株当たり四半期純損失	17.42円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失のため記載していません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月21日 至平成20年10月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月21日 至平成21年10月20日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	814	933
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	814	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,586	53,585

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月21日 至 平成21年10月20日)
<p>事務所の移転について</p> <p>当社は平成21年11月25日の取締役会において、東京都江東区に賃借している事務所の移転を決議いたしました。</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、東京都江東区潮見のビルを賃借し、主要な事務所として「本部潮見オフィス」を設置しておりましたが、スペース効率の悪化が顕著となってまいりましたことから拠点の見直しを行い、コスト削減を図るべく、当該賃貸借契約を解約し、東京都江東区に所在する3ヶ所のビルに移転することといたしました。この移転により、当連結会計年度において移転費用が発生する見込みであります。</p>

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載していません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年12月4日

株式会社内田洋行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤正浩 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成20年7月21日から平成21年7月20日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年7月21日から平成20年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成20年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月4日

株式会社内田洋行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長澤正浩印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田俊之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社内田洋行の平成21年7月21日から平成22年7月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月21日から平成21年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社内田洋行及び連結子会社の平成21年10月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。